

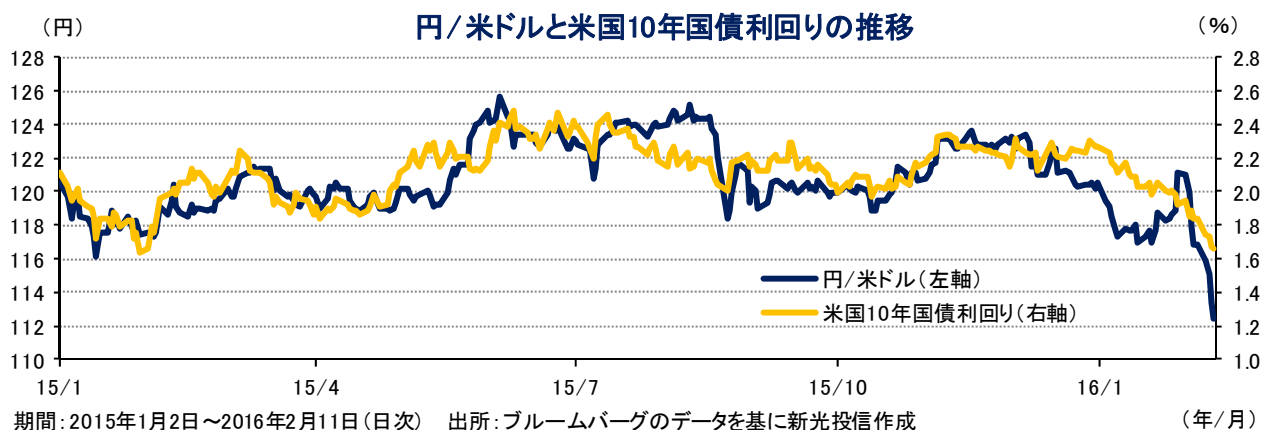


リスク回避の動きが止まらず、円高が加速

◆為替市場で一時 110 円台を付ける円高に

足もとの外国為替市場では円高米ドル安が加速し、11 日のロンドン市場では一時 110 円台と日本銀行の量的・質的金融緩和第 2 弾が実施された 2014 年 10 月末以来の水準を記録しました。1 月末からは 10 円を超える円高が進んだこととなります。円は米ドル以外の主要通貨に対しても強含んでおり、豪ドルやブラジルレアルなども対円で同様の下落率を記録しています。

この背景としては、10 日にイエレン FRB（米連邦準備制度理事会）議長が議会証言を行ったものの、金融市場のリスク回避の動きを止められなかったことが大きいと考えられます。イエレン議長は、金融市場の動向が経済見通しに影響を及ぼす可能性があるとし、経済が下振れすれば利上げペースを減速することが適切と述べました。しかしながら、市場の動揺は収まらず、11 日には米国 10 年国債利回りが一時 1.52% 台を付けるなど、むしろ日米の金利差が縮小し、安全通貨とされる円買いの動きに拍車がかかったとみられます。



上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

◆今後は政策協調の動きに注目

今後の円/米ドル相場をみるうえでは、米国景気の動向や日本政府・日本銀行の今後の対応に加え、リスク回避の動きを止めるために、金融市場の動きに対し各国が協調的な姿勢を示すことが出来るかどうか鍵を握ると考えられます。

今月下旬には、中国・上海で 20 カ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議が開催される予定となっており、麻生財務相は「昨今の金融市場の状況を踏まえた政策協調について検討を進めたい」との考えを表明しています。

米国では、イエレン議長の議会証言で米国におけるマイナス金利の導入についての質疑が行われるなど、景気に対する懸念が過度に高まっているとみられ、堅調な雇用指標などを考慮すれば景気に対する懸念は行き過ぎと思われる。



Market Report

2016 年 2 月 12 日

Shinko Asset Management Co., Ltd.

また、市場の一部では、日本銀行のマイナス金利導入の負の側面が意識されていますが、マイナス金利政策は「円」保有に対するペナルティーを科すものといえることから本来は強力な通貨安政策と考えられます。日本銀行によるマイナス金利に対する懸念払拭のための説明や、次回 3 月 14、15 日に開催される金融政策決定会合では ETF の買い入れなど「金利」以外の面での対応も注目されるところです。

こうしたなか、為替市場では当面値動きの荒い展開が継続する可能性があります。しかしながら、金融市場に対し各国が協調して対応する姿勢を示しリスク回避の動きが鎮静化すれば、日本銀行が意図したようなマイナス金利政策の本来の効果も徐々に市場に浸透し始め、円/米ドル相場も落ち着きを取り戻すと期待されます。

以上



投資信託へのご投資に際しての留意事項

【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

■換金時に直接ご負担いただく費用

- ・信託財産留保額：上限 0.5%
- ・公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料
：取得年月日により、1 万口につき 上限 108 円(税抜 100 円)
- ・その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

■その他の費用・手数料

- ・監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商 号 等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3 3 9 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

